



エコアクション21 環境経営レポート



令和6年度 環境出前講座のようす

令和6年度版
(令和6年4月～令和7年3月)
令和7年7月8日 作成



焼津市

焼津市は、エコアクション21
の取組を通じて、SDGsに取り組んでいます。



目次

焼津市環境経営方針	P.1
1 組織の概要	P.2
(1)市の概要	
(2)水産業	
(3)自治体及び代表者名	
(4)所在地	
(5)環境管理統括責任者氏名及び担当課(事務局)	
(6)事業活動の内容	
(7)事業の規模(特別職、会計年度任用職員等を含む)	
(8)取得の範囲	
(9)焼津市の環境への取組み	
2 実施体制	P.6
3 環境目標	P.7
4 環境目標の取組状況と評価	P.8
(1)二酸化炭素排出量	
(2)電気使用量	
(3)ガス使用量(都市ガス、LPガス)	
(4)その他燃料使用量	
(5)公用車燃料使用量	
(6)廃棄物排出量(小中学校を除く)	
(7)水使用量	
(8)ノーカーチャレンジの取組状況	
(9)グリーン購入の実績(小中学校を除く)	
(10)事務用紙の購入量(小中学校を除く)	
5 小中学校の取り組み	P.15
(1)廃棄物排出量	
(2)事務用紙の購入量	
(3)グリーン購入の実績	
6 環境活動計画による取り組みと評価	P.16
(1)各課の環境の取組状況及び評価	
(2)環境活動の取り組みの紹介(抜粋)	
(3)令和6年度の環境活動計画の取組状況及び令和7年度の取組計画 (第3次焼津市環境基本計画の取組状況及び取組計画)	
7 教育訓練の実施	P.22
8 環境関連法規等の遵守状況について	P.23
9 環境コミュニケーション	P.26
10 化学物質の管理状況	P.26
11 環境上の緊急事態への準備及び対応	P.26
12 代表者による全体評価	P.27



焼 津 市 環 境 方 針

<基本理念>

宇宙にある多くの惑星の中で、豊かに水を湛え、青く輝いている星、それが私たちの住む地球です。

私たちは、秀麗な富士を仰ぎ、恵み豊かな駿河湾と大井川左岸に広がる志太平野の自然に恵まれ、四季を通じて温暖な気候の中で、先人のたゆまぬ努力により発展したまち、焼津市に住んでいます。

しかしながら、社会経済の発展は、生活の利便性を高める一方で、大量生産、大量消費、大量廃棄等により環境への負荷を増大させ、地域社会のみならず、地球温暖化など地球規模にも及ぶ将来にわたる環境問題となってきました。

焼津市職員は、かけがえのない環境を将来の世代に継承していくため、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築と、人と自然が共生することができる豊かな郷土づくりのため、先導的な役割を担ってまいります。

<基本方針>

- 1 全職員が環境に与える影響を認識し、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクル、グリーン購入等環境に配慮した施策、事務事業を行います。
- 2 公共事業やイベントの実施に当たっては、環境に配慮し、環境負荷の低減に努めます。
- 3 環境関連法令を遵守し、環境保全に努めます。
- 4 環境教育及び環境学習を積極的に推進します。
- 5 環境に関する自発的活動を支援します。
- 6 環境に関する情報を適切に提供します。

この環境方針は、全職員に周知し、広く一般に公開します。

平成28年12月26日 改定

焼津市長

中野弘道

【名称の変更について】

令和3年度より、「エコアクション21地方公共団体向けガイドライン2017年版」に対応するため、名称を「焼津市環境方針」から「焼津市環境経営方針」に変更しました。

1 組織の概要

(1)市の概要

焼津市は、平成20年11月に隣接する志太郡大井川町と合併し、新焼津市となりました。
60,867世帯、134,410人(焼津市住民基本台帳人口、令和7年5月31日現在)の市民が生活しています。

東京から西へ約193km、名古屋から東へ約173km、京浜・中京のほぼ中間に位置します。その玄関口としてJR東海道本線の「焼津」「西焼津」の2駅と、東名高速道路焼津インターチェンジ、大井川焼津藤枝スマートインターチェンジがあります。

静岡県の中央部で、北は遠く富士山を望み、高草山(501m)、花沢山(450m)などの丘陵部を境に県都静岡市に接し、東に駿河湾を臨み、西は一望に広がる大井川流域の志太平野で、西に藤枝市、大井川を挟んで吉田町と島田市に接しています。



【焼津市のすがた】

- 市制施行 昭和26年3月1日
- 市の位置 北緯34度52分02秒 東経138度19分22秒
- 市の面積 東西10.2km 南北17.3km 総面積70.30km²
- 年間気温(令和6年) 平均18.4℃ 最高39.2℃ 最低-1.3℃



市章

(2)水産業

焼津市は古くからカツオやマグロなどの豊かな海の幸に恵まれ、水産業とともに発展してきました。

市内には、焼津漁港と大井川港があります。このうち焼津漁港には、遠洋漁業の水揚げ場となる焼津港と、沖合沿岸漁業の水揚げ場となる小川港があります。

令和6年は焼津・小川の両港で、12万5,251トン、約433億円(税込)の水揚げがありました。全国主要漁港の中での水揚げ量は4位、水揚げ金額は全国2位になりました。

水産加工業は、焼津漁港の後背地や水産加工団地などで地元産や輸入・移入の原魚を使って盛んに行われています。練り製品や節類、冷凍食品など、県下一の加工品生産高を誇っています。

大井川港ではサクラエビ漁が有名です。国内では、駿河湾の由比漁港と大井川港のみで水揚げされています。



(3)自治体及び代表者名

自治体名 静岡県焼津市

代表者名 焼津市長 中野 弘道

(4)所在地

■本庁舎

〒425-8502

焼津市本町二丁目16番32号
(延床面積 20,420㎡)



■アトレ庁舎

〒425-8502

焼津市本町五丁目6番1号
(延床面積 3,605㎡)



■大井川庁舎

〒421-0205

焼津市宗高900番地
(延床面積 4,625㎡)



■水道庁舎

〒425-0045

焼津市祢宜島20番地の1
(延床面積 2,154㎡)



(5)環境管理統括責任者 及び 担当課(事務局)

環境管理統括責任者 市民環境部長 青木 雄一郎

担当課(事務局) 市民環境部 環境課

電話番号 054-626-2153 FAX番号 054-626-2183

Eメールアドレス kankyo@city.yaizu.lg.jp

(6)事業活動の内容

焼津市役所における行政事務

(7)事業の規模 (特別職、会計年度任用職員等を含む)

職員数 1,705人(令和7年4月1日現在) ※焼津市立病院職員を除く

(8)取得の範囲

区 分 (集計区分)	部 局 名	課名・施設名
本 庁 舎	総務部	総務課、秘書課、人事課、公有財産課、契約検査課
	行政経営部	政策企画課、財政課、DX推進課、シティセールス課、課税課、納税促進課
	市民環境部	協働推進課、くらし安全課、市民課、環境課
	健康福祉部	地域福祉課、障害福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、国保年金課
	こども未来部	子育て支援課、保育・幼稚園課
	経済部	水産振興課、漁港振興課、商工観光課、誘致戦略課、農政課、ふるさと納税課
	生きがい・交流部	スマイルライフ推進課、国際交流課、文化振興課、スポーツ課
	建設部	土木管理課、道路課、河川課
	都市政策部	都市計画課、都市整備課、建築住宅課、区画整理課
	会計管理者	出納室
	教育委員会事務局教育部	教育総務課、学校教育課
	教育委員会事務局学校福祉部	子ども支援課、家庭支援課
	議会事務局	議会事務局
	監査委員事務局	監査委員事務局
	農業委員会事務局	農業委員会事務局
アトレ庁舎	こども未来部	こども相談課
	健康福祉部	健康づくり課(保健センター)
	生きがい・交流部	焼津地域交流センター
大井川庁舎	市民環境部	大井川市民サービスセンター
消防防災センター	行政経営部	DX推進課(情報システム担当)
	防災部	防災計画課、地域防災課
水道庁舎 (水道施設)	上下水道部	水道総務課、水道工務課、下水道課
配水場 (水道施設)		祢宜島配水場、中新田配水場、上泉配水場、六軒屋配水場
下水道施設		汐入下水処理場、新屋下水ポンプ場
環境管理センター (環境衛生)		小屋敷環境管理センター
	市民環境部	大覚寺環境管理センター
保育園	こども未来部	小川保育園、石津保育園、旭町保育園、大井川保育園
スポーツ施設	生きがい・交流部	焼津市総合体育館、焼津体育館、大井川体育館、ディスカバリーパーク焼津水夢館
大井川港港湾会館 (その他)	建設部	大井川港管理事務所
学校給食センター	教育委員会事務局教育部	学校給食課
小学校		焼津東小学校、焼津西小学校、焼津南小学校、豊田小学校、小川小学校、東益津小学校、大富小学校、和田小学校、港小学校、黒石小学校、大井川東小学校、大井西小学校、大井川南小学校
中学校		焼津中学校、大村中学校、豊田中学校、小川中学校、東益津中学校、大富中学校、和田中学校、港中学校、大井川中学校
幼稚園		大富幼稚園、さつき幼稚園、静浜幼稚園、静浜幼稚園下藤分園、大井川西幼稚園、大井川南幼稚園
図書館 (文化会館、図書館等)		図書課 焼津図書館、大井川図書館
地域交流センター	生きがい・交流部	豊田地域交流センター、小川地域交流センター、東益津地域交流センター、大富地域交流センター、和田地域交流センター、港地域交流センター、大村地域交流センター、大井川地域交流センター
文化施設 (文化会館、図書館等)		歴史民俗資料館、小泉八雲記念館
ディスカバリーパーク焼津 天文科学館	振興公社	焼津文化会館、大井川文化会館 ディスカバリーパーク焼津天文科学館

○課名、施設名等は令和6年度更新審査終了時点のものです。

○令和7年3月現在、本市におけるエコアクション21の取得範囲は、市立総合病院及び一部指定管理施設を除く全施設において運用中です。

○本市は、令和8年度更新審査までに、市立総合病院等一部施設を除き認証登録を受ける「サイト認証」に移行予定です。

■2050年ゼロカーボンシティ

「ゼロカーボンシティ」とは、「2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す」ことを表明している都道府県や市町村のことです。

地球温暖化による気候変動の影響は既に世界各地で起きており、すぐに取り組まなければならない喫緊の課題です。現在、気候変動問題に取り組むべく多くの自治体が「ゼロカーボンシティ」を表明しています。

本市においてもこれらの趣旨に賛同し、地球温暖化対策に取り組むべく、2021(令和3年)年3月8日に、中野弘道市長が「ゼロカーボンシティ」を表明しました。



■持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals:SDGs)

SDGsは2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標で、17のゴールと169のターゲットから構成されています。これらのゴールは全て、直接的・間接的に環境問題等との関わりがあります。

焼津市においても、SDGsの取組を推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国際連合広報センターホームページ「2030アジェンダ」

■デコ活 (脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)

「デコ活」とは、環境省が推進する運動「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称です。「デカーボナイズーション(脱炭素)」、「エコ」、「生活・活動」を合わせた新しいことばです。2050年カーボンニュートラルに向けて、「デコ活アクション」をとおして、国民・消費者の行動変容・ライフスタイルの転換を促していくことが目的です。

焼津市は「デコ活宣言」により、この運動を推進していきます。

【デコ活アクションの例】

- ・電気代をおさえる断熱省エネ住宅に住む ・LED・省エネ家電などを選ぶ
- ・食品の食べ切り、食材の使い切り ・環境にやさしい次世代自動車を選ぶ
- ・太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる
- ・クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッションに取り組む
- ・できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する



2 実施体制

《管理部門》

代 表 者<市 長>

副 代 表 者<副市長>

幹部職員会議

環境管理統括責任者<市民環境部長>

内 部 監 査<内部監査員>

エコアクション21事務局<環境課>

- ・環境経営方針の制定・改定
- ・環境管理統括責任者の任命
- ・環境管理システムの評価と見直し
- ・エコアクション21の実施及び運用に必要な諸資源（人・予算・技術）の用意
- ・提出書類の精査、承認

- ・市全体の取組の評価チェック
- ・環境管理システムの構築、実施及び維持についての検討

- ・環境管理システムの総責任者
- ・環境管理システムの構築、実施、管理

- ・各実行部門（課、室、局等）に対する監査の実施
[取組の評価・監査の実施 等]

- ・環境管理システムに関する実施状況の取りまとめ、記録
- ・環境に関する職員研修等の運営
- ・内部監査の運営
- ・その他環境管理システムの運営上必要とする業務の実施

《実行部門》

環境管理責任者 <各部局長>

各施設管理責任者
(園長・館長等)

環境推進責任者 <各課課長>

各課 環境推進員
(地域交流センター所長を含む)

各課職員
(再任用職員、
会計年度任用職員等を含む)

- ・各実行部門（課、室、局等）における環境推進責任者に対する取組の指示
- ・各実行部門の取組評価チェック
- ・各課・各部門の環境関連法規の確認

- ・所管課職員に対して取り組みの周知、徹底
- ・システム運用状況（取組み）に関する点検、確認、評価、改善計画
- ・所管事務事業における取組実施計画の検討・決定
- ・内部監査への協力（対応）

- ・所管における取組みの周知、徹底
- ・システム運用状況（取組み）に関する点検、確認、評価
- ・環境管理システムに関する実施状況の確認、記録
- ・所管事務事業における取組実施計画の素案作成

- ・市全体の環境目標に対する取組計画の実践
- ・所属課の目標に対する取組計画の実践

3 環境目標

(1)温室効果ガス排出量(CO2換算)

令和4年度より、「焼津市役所地球温暖化防止実行計画(事務事業編)-第6期計画-」を運用しています。令和6年度に、「第2次焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)」の改定に合わせて、「実行計画(事務事業編)-第6期計画-」の改定を行いました。改定版は、令和7年度4月より運用を開始しています。

本計画との整合性を図り、基準年度、目標年度、削減率の見直しを行っていきます。

端数処理の関係上、合計値が合わない場合があります。

(単位: t-CO2)

		実行計画(事務事業編) -第6期計画-	実行計画(事務事業編) -第6期計画(改定版)-
項目	H25年度実績 [基準年度] ※3	R6年度目標	R7年度目標
		基準年度比 22.0%削減	基準年度比 26.0%減
電気使用	10,600.1	8,268.1	各エネルギーごとの 目標値は設定し ません。
ガス使用 ※1	1,303.9	1,017.0	
公用車燃料使用	462.5	360.8	
その他燃料等 ※2	549.8	428.8	
全体排出量	12,916.3	10,074.8	9,558.1

※1 ガス使用:都市ガス、LPガス

※2 その他燃料等: 灯油、A重油、公用車燃料以外の軽油の使用、自動車走行量等から算出されるその他の温室効果ガスのCO2への換算量

※3 基準年度実績値の算出にあたっては、焼津市役所地球温暖化防止実行計画(第5期計画)の排出係数により算出しています。(8ページ「排出係数一覧」を参照)

(2)廃棄物排出量

(単位: kg)

項目	R2年度実績 [基準年度]	R6年度目標	R7年度目標
		基準年度比 10.0%削減	基準年度比 38.0%減
廃棄物排出量	174,646	157,181	108,281

(3)水使用量

(単位: m3)

項目	R2年度実績 [基準年度]	R6年度目標	R7年度目標
		基準年度比 2.0%削減	基準年度比 11.0%減
水使用量	270,017	264,617	240,315

(4)グリーン購入

グリーン購入調達率は、紙類・文具類のグリーン購入調達率100%を目標としています。

(5)化学物質の適正管理

化学物質や薬品を適正に管理・処理をすることにより、外部環境への影響を抑制します。

(6)各課の独自の取り組み

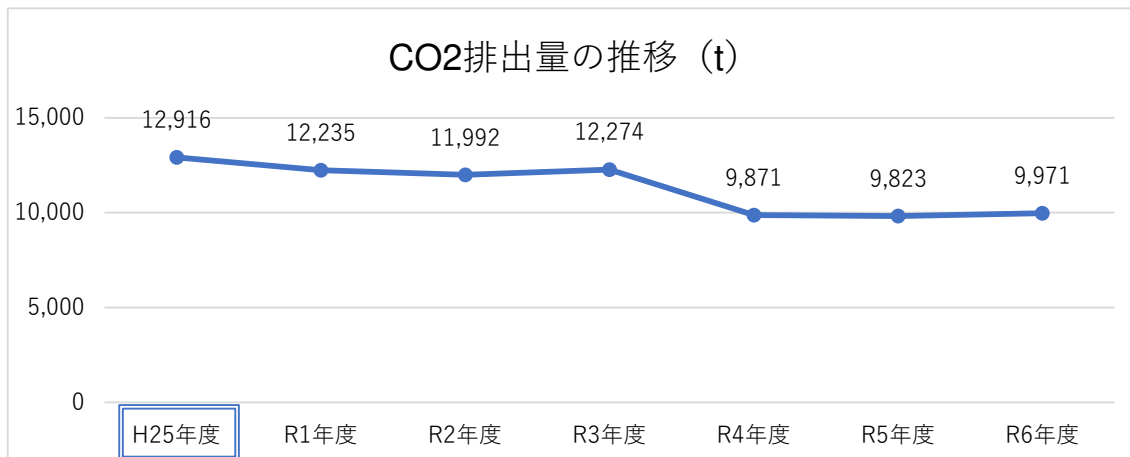
各課の本来の業務の中で発生する環境負荷について、その低減に努めます。

4 環境目標の取組状況と評価

【環境目標の取組状況における評価方法について】 目標に対する達成率をもとに評価します。

◎ 100%以上達成 ○ 60%以上達成 △ 60%未満達成 × 未達成

(1)二酸化炭素排出量



令和6年度目標削減率

基準年度(2013(H25)年度)比 22.0%減

評価



実績削減率

基準年度比 22.8%減

【考察】

令和4年度から焼津市役所地球温暖化防止実行計画の第6期計画がスタートしました。これに伴い、エコアクション21の取組状況算出で使用する電気使用量に掛けるCO2排出係数を、第5期計画期間に使用していたの0.000587から、第6期計画期間は0.000453に変更しています。

令和6年度のCO2排出量は9,971tでした。基準年度比22.8%減となり、令和6年度の目標削減率を達成しました。前年度比では、1.5%増という結果となりました。

基準年度と比較して削減率が大きい施設は、アトレ庁舎、下水道施設、大井川庁舎等です。アトレ庁舎と大井川庁舎については、令和3年度の新本庁舎への課の移転に伴い、各庁舎で使用するエネルギー使用量が減少したことが要因として挙げられます。下水道施設については、設備更新による電力使用量の削減が影響していると考えられます。

CO2排出量は年々減少しており、エコアクションの取り組みの継続による職員の省エネ意識の定着も寄与しています。今後も目標削減率の達成に向けて取り組みを継続していきます。

排出係数一覧

二酸化炭素排出量は、各項目で以下の排出係数を用いて算出しました。

項 目		排出係数	単位
電気使用量	焼津市役所地球温暖化防止実行計画(第5期計画)(H25～R3)	0.000587	t-CO2/kWh
	焼津市役所地球温暖化防止実行計画(第6期計画)(R4～)	0.000453	
ガス使用量	都市ガス	0.002234	t-CO2/m ³
	LPガス	0.0059739	t-CO2/m ³
その他燃料	灯油	0.0024895	t-CO2/ℓ
	A重油	0.0027096	t-CO2/ℓ
	軽油	0.002585	t-CO2/ℓ
	ガソリン	0.0023217	t-CO2/ℓ

参考：CO2換算の方法

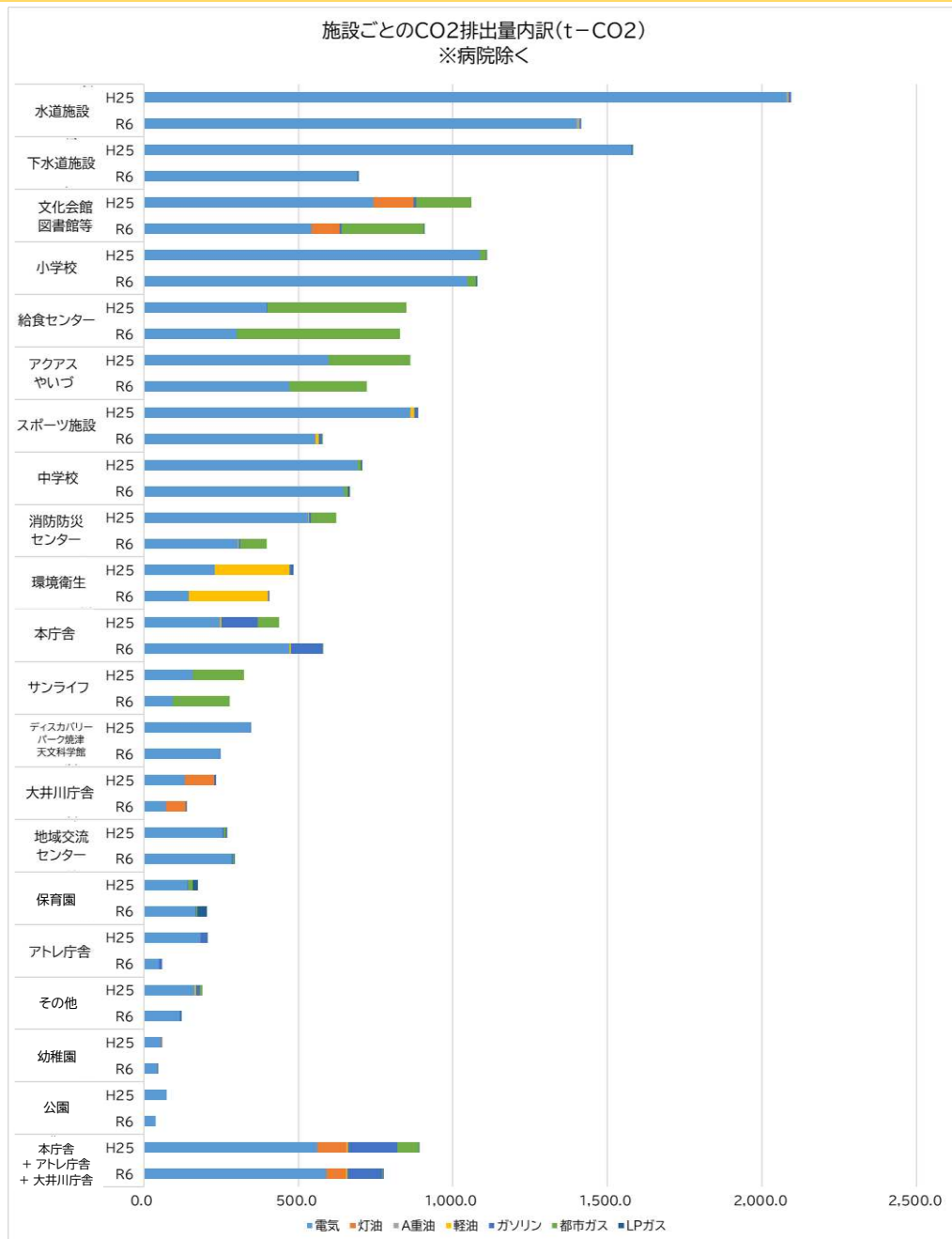
CO2(二酸化炭素)の排出量は次の計算により算出します。

二酸化炭素(CO2)排出量 = 活動量 × 排出係数※

※排出係数…化石燃料などを単位量燃焼させた場合や、電気を単位量供給した場合に、どれだけの温室効果ガスを排出するかを係数で表したもの。

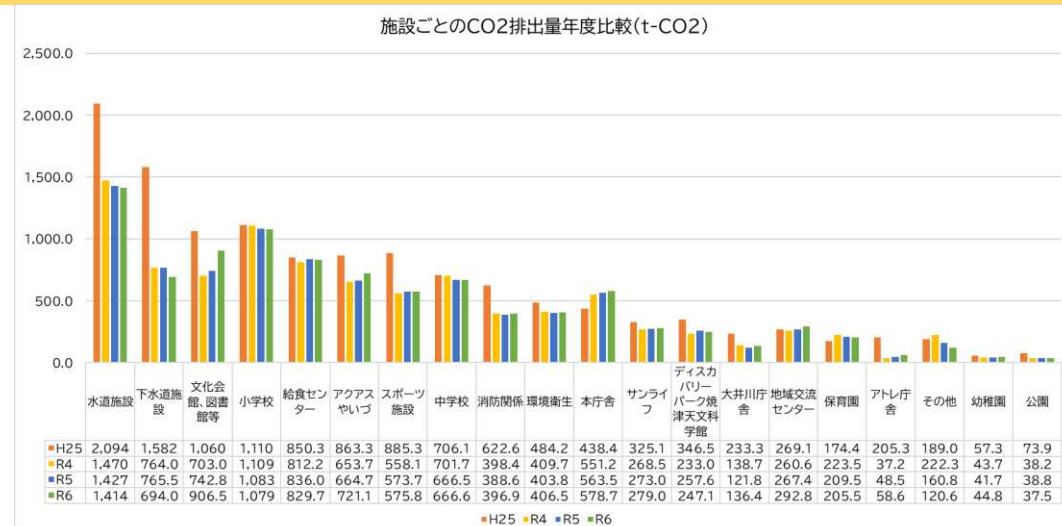
(例)電気使用によるCO2排出量 = 電気使用量(kWh) × 排出係数0.000453

施設ごとのCO2排出量の内訳(t-CO2)



※[H25本庁舎+大井川+アトレ庁舎]の数値には、旧福祉庁舎の数値を含みます。

施設ごとのCO2排出量の年度比較(t-CO2)



※環境衛生：環境管理センター(小屋敷・大覚寺)、コミュニティプラント(坂本・すみれ台)、田尻最終処分場

※その他：とまとびあ、保健センター、観光施設(トイレ)、大井川港港湾会館、排水機場、ポンプ場、駐車場・駐輪場、ターントクルこども館

(2)電気使用量



令和6年度目標削減率

基準年度(2013(H25)年度)比 22.0%減

評価



実績削減率

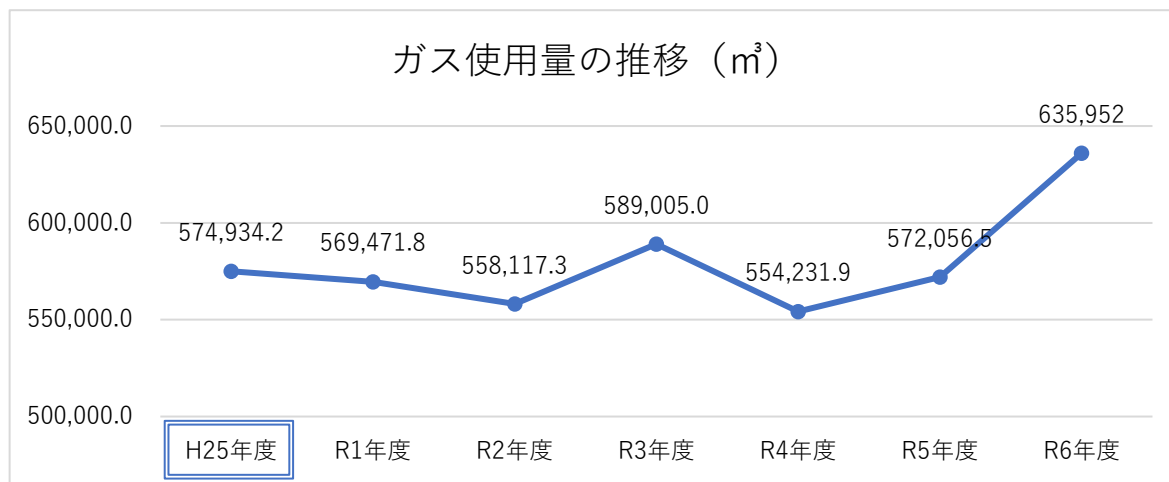
基準年度比 6.0%減

【考察】

令和6年度は基準年度(平成25年度)比6.0%減、前年度比0.4%減となりました。令和6年度の目標削減率22.0%の達成には至りませんでした。令和3、4年度の増加傾向から、令和5年度から減少に転じたのは、令和5年10月より保健センターがアトレ庁舎に移転したことで、庁舎維持管理のための電力使用が減少したことが要因と考えられます。

今後も、環境推進責任者、環境推進員が中心となり、職員一人ひとりに節電のための行動実践を呼びかけていき、削減目標の達成を目指していきます。

(3)ガス使用量(都市ガス、LPガス)



令和6年度目標削減率

基準年度(2013(H25)年度)比 22.0%減

評価



実績削減率

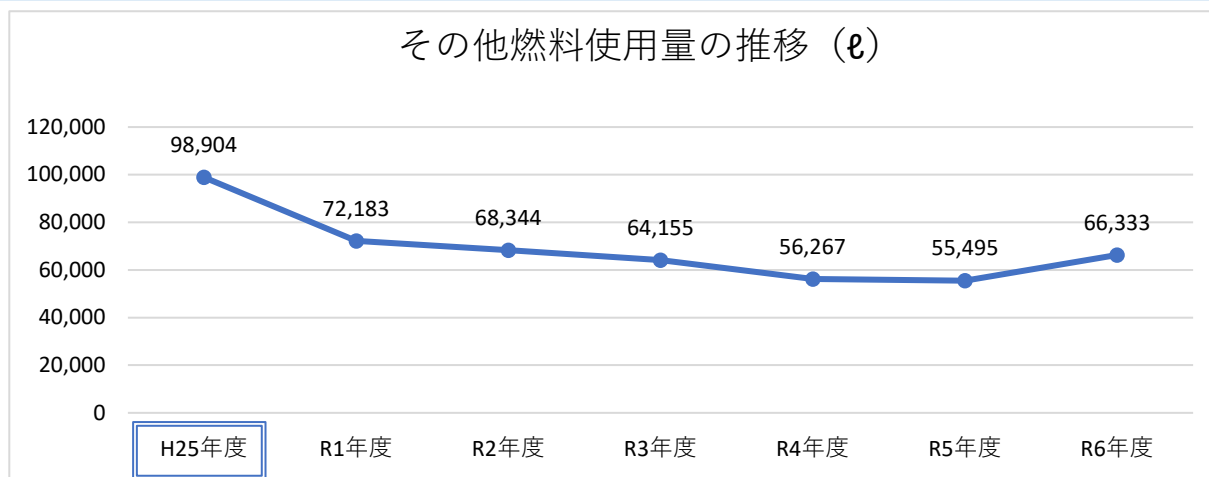
基準年度比 10.6%増

【考察】

令和6年度は、基準年度(平成25年度)比10.6%増、前年度比11.2%増となりました。基準年度、前年度と比較すると増加しています。基準年度と比較して使用量が大きく増加しているのは、給食センター、文化会館・図書館等です。前者は、調理での使用に加えて夏場の空調利用の機会が増加していることが要因だと考えられます。後者も同様で小泉八雲記念館を除く施設は、空調に都市ガスを使用していることから、近年の酷暑傾向に比例して増加傾向にあります。

都市ガスは小中学校等における空調機器にも使用されており、昨今の猛暑日の増加等を鑑みると、今後も利用者の健康面から使用機会の増加は免れません。適切な使用を促し、削減に向けて取り組んでいきます。

(4) その他燃料使用量



※その他燃料とは、「灯油」「A重油」「公用車燃料以外の軽油・ガソリン」

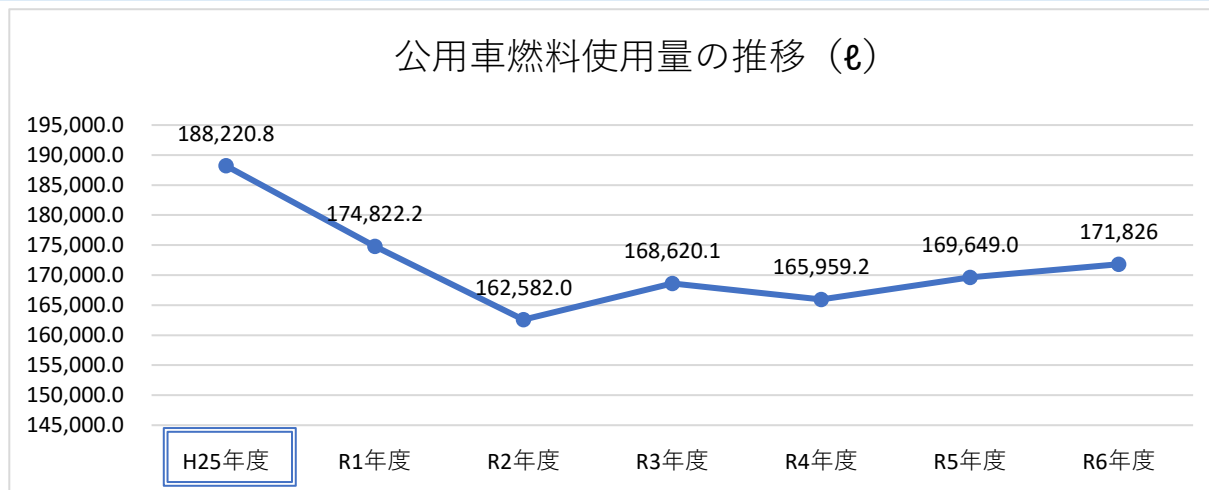
令和6年度目標削減率	基準年度(2013(H25)年度)比 22.0%減	評価	◎
実績削減率	基準年度比 32.9%減		

【考察】

その他の燃料の使用量は、灯油やA重油、公用車以外の軽油等の使用量であり、機器設備や空調設備の使用状況により増減します。令和6年度は基準年度(平成25年度)比32.9%減で、大井川庁舎や大井川文化会館での灯油の使用量が大幅に削減されていることが寄与しています。

前年度比では19.5%増加しているため、使用時間の記録や設備のメンテナンス等適切な管理に努め、燃料についても適切な利用を図っていきます。

(5) 公用車燃料使用量

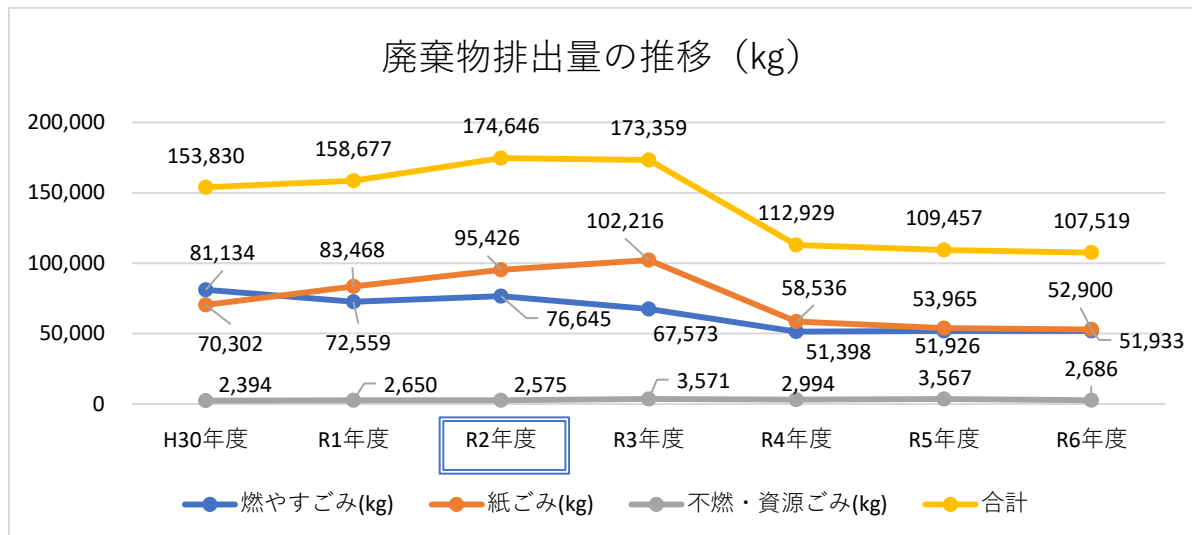


令和6年度目標削減率	基準年度(2013(H25)年度)比 22.0%減	評価	△
実績削減率	基準年度比 8.7%減		

【考察】

令和6年度は、基準年度(平成25年度)比8.7%減、前年度比においては1.3%増となりました。令和2年度のコロナ禍をボトムとして増加傾向にあります。イベント開催や市内巡回の機会が徐々に増えており、公用車の利用頻度も前年度までと比較し増加していることが要因として考えられます。一方で、会議や打合せ等でWeb会議ツールを用いる傾向は継続しているため、今後の公用車利用の動向を注視しつつ、省エネに努めるよう周知を継続していきます。

(6) 廃棄物排出量(小中学校を除く)



令和6年度目標削減率

基準年度(2020(R2)年度)比 10.0%減

燃やすごみ実績削減率

基準年度比 32.2%減

紙ごみ実績削減率

基準年度比 44.6%減

不燃・資源ごみ実績削減率

基準年度比 4.3%増

合計

基準年度比 38.4%減

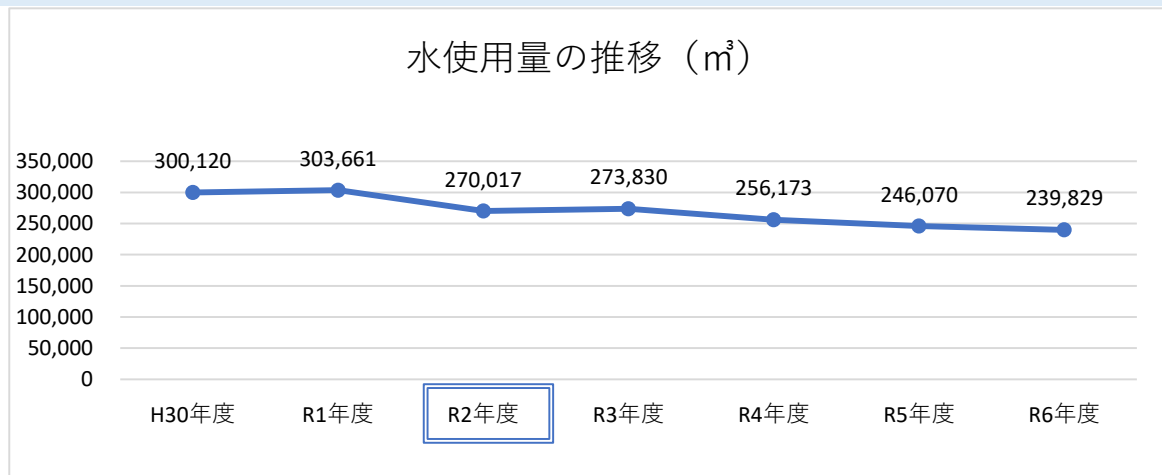
評価



【考察】

令和6年度は、廃棄物排出量全体で見た場合、基準年度(令和2年度)比38.4%減、前年度比1.8%減となりました。特に紙ごみが大幅に減少しています。令和5年度に印刷機が更新され、印刷前に印刷機でデータを再確認できるようになったことは、ミスプリント削減に効果があったと考えられます。また、庁内掲示板で自課で不用となった備品を他課に譲る、リユースも積極的に行われていることも要因と考えられます。
今後も継続して廃棄物排出量を削減していけるよう、分別やごみの持ち帰り、ミスコピー防止、裏面利用を呼び掛けてきます。

(7) 水使用量



令和6年度目標削減率

基準年度(2020(R2)年度)比 2.0%減

実績削減率

基準年度比 11.2%減

評価



【考察】

令和6年度は、基準年度(令和2年度)比11.2%減、前年度比においては2.5%減となりました。ほぼすべての施設で基準年度比における使用量の削減ができています。
今後も、水道の適切な使用について周知し、使用量の更なる削減を図ります。

(8)ノーカーチャレンジの取組状況

市職員が率先して通勤における自動車及びオートバイの使用を自粛し、徒歩、自転車、バス等で通勤をすることで、温室効果ガスの排出量削減を図っています。

令和6年度も、多くの課で積極的な取り組みが実施されました。参加方法として最も多かったのは相乗りでした。

ノーカーチャレンジの実施にあたっては、各課の環境推進員からの月次実施結果報告を環境課が四半期ごとにとりまとめ、取組状況をランキング形式で発表しています。また、静岡県が推進している県民運動「クルポ」とも連携し、毎月第3金曜日が属する週としている「重点実施期間」には、ポイントを獲得することができるようになっています。

令和6年度削減実績

18,711.6 kg-CO₂

杉の木換算

杉の木 約1,337本分 削減

■杉の木換算とは？

大きく成長した杉の木(樹齢50年、高さが約20～30m)は、年間約14 kg-CO₂ の二酸化炭素を吸収するとされています。(参照:地球温暖化対策のための緑の吸収源対策(環境省、林野庁))

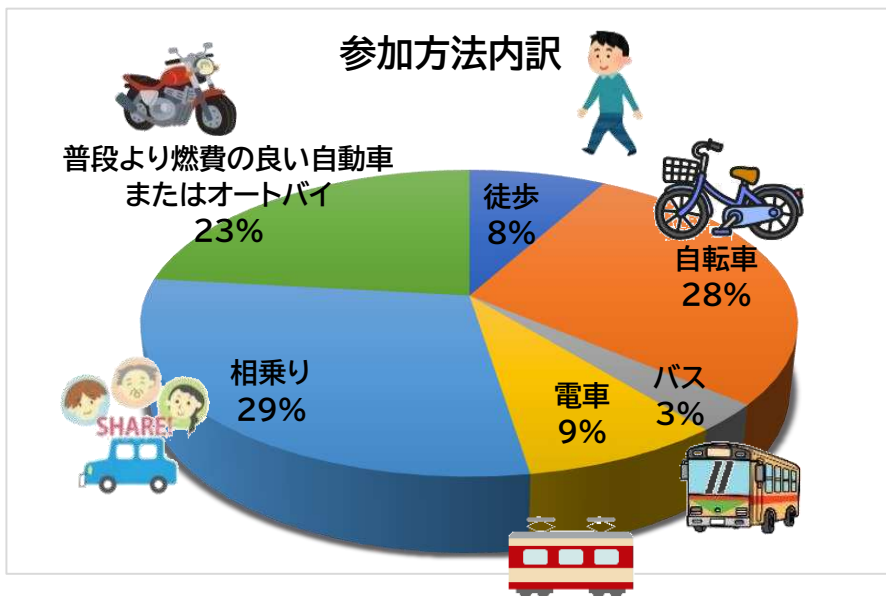
二酸化炭素排出削減量が 18,711.6 kg-CO₂ なので、

$$18,711.6 \text{ kg-CO}_2 \div 14 \text{ kg-CO}_2 = 1,337 \text{ 本}$$

となり、杉の木1,340本が1年間で吸収するCO₂を削減した、ということになります。



ノーカーチャレンジ参加方法別の内訳



令和6年度のCO₂削減実績

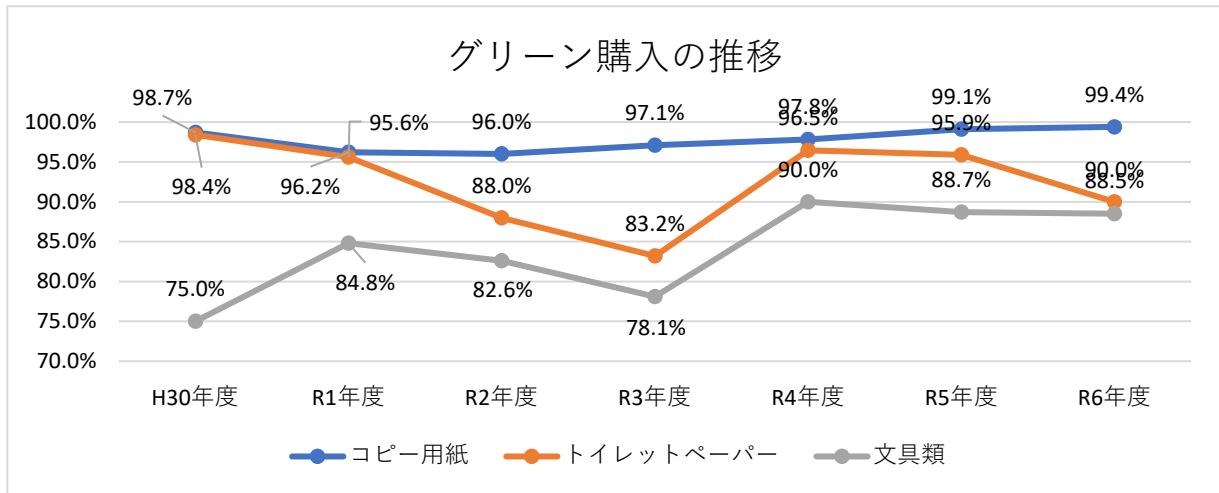
徒歩	2,031.6
自転車	7,167.8
バス	736.5
電車	2,119.7
相乗り	3,714.3
普段より燃費の良い自動車またはオートバイ	2,941.7

(kg-CO₂)

対象者1人あたりの年間取組ランキング

順位	所属名	1人あたり実施回数	1人あたりCO ₂ 削減量
第1位	下水道課(小屋敷環境管理センター)	120.8 回	212.8 kg-CO ₂
第2位	大井川地域交流センター	80.5回	141.9 kg-CO ₂
第3位	秘書課	46.0 回	81.1 kg-CO ₂
第4位	ディスカバリーパーク焼津	38.0 回	67.0 kg-CO ₂
第5位	契約検査課	37.0 回	65.2 kg-CO ₂

(9)グリーン購入の実績(小中学校を除く)



令和6年度目標調達率

グリーン購入調達率 100%

評価



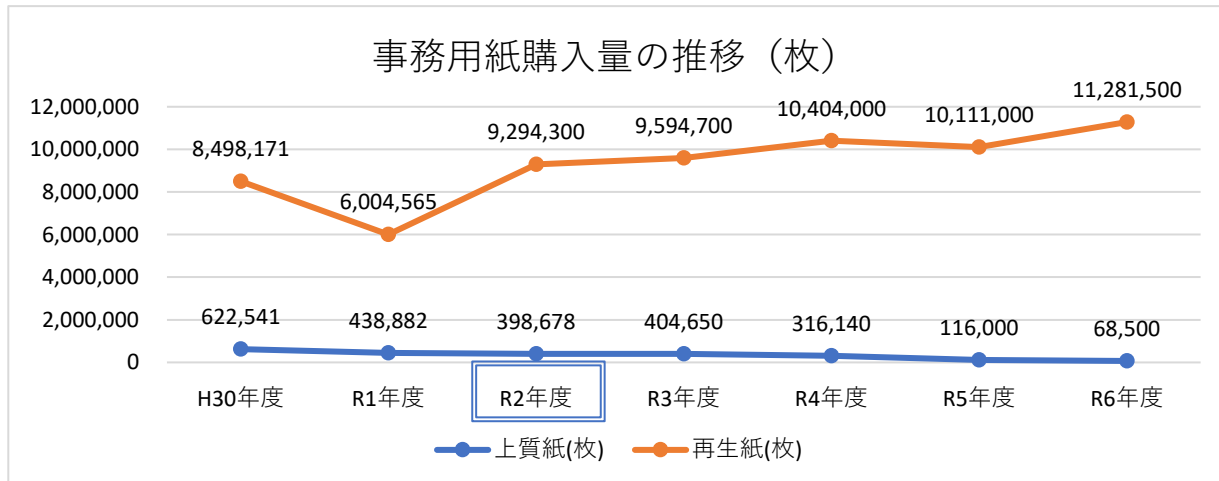
3品目合計調達率

96.6%

【考察】

令和6年度は目標の100%には達していませんが、平均としては95%以上の物品についてグリーン購入調達が出ています。仕様や金額等の都合により、グリーン購入品を選ぶことが難しい場合もありますが、職員一人ひとりのグリーン購入の意識向上のため、研修や実績報告の際に周知を行い、調達率100%を目指していきます。

(10)事務用紙の購入量(小中学校を除く)



令和6年度目標削減率

基準年度(2020(R2)年度)比 5.0%減

評価



実績削減率

基準年度比 17.1%増

【考察】

令和6年度は、基準年度(令和2年度)比17.1%増、前年度比11.0%減となりました。購入のタイミング等の理由も考えられますが、上質紙の購入が減少傾向である一方で、再生紙の購入が増加傾向にあります。集約印刷・裏面利用等の省資源への意識啓発については、引き続き周知を行っていきます。

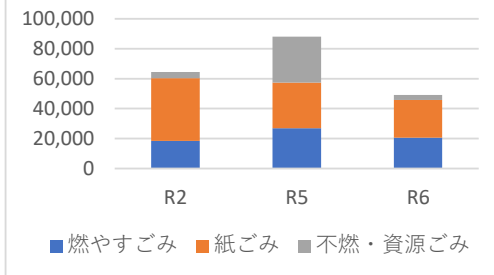
5 小中学校の取り組み

小中学校では平成26年度より、エコアクション21の取り組みを本格的に開始しました。
エネルギー使用量や水使用量は全庁の集計に含めているため、ここでは廃棄物排出量、事務用紙の購入量、グリーン購入の実績について報告します。

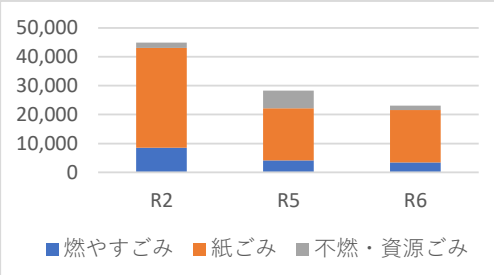
※一人あたり量算出の参考値…令和6年5月1日現在児童生徒数：小学校6,266人、中学校3,379人

(1) 廃棄物排出量(kg)

	R2(基)	R5	R6	基準年度比
① 小学校				
燃やすごみ	18,410	26,960	20,550	11.6% 増
紙ごみ	41,978	30,389	25,208	39.9% 減
不燃・資源ごみ	4,075	30,755	3,404	16.5% 減
児童一人あたり	9.7	13.7	8.2	15.0% 減

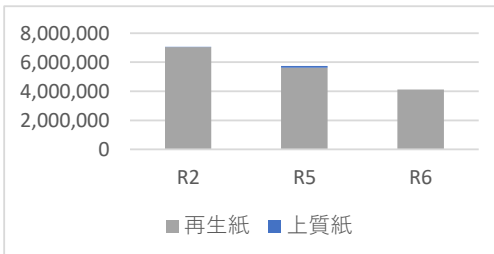


	R2(基)	R5	R6	基準年度比
② 中学校				
燃やすごみ	8,560	4,092	3,418	60.1% 減
紙ごみ	34,557	18,123	18,162	47.4% 減
不燃・資源ごみ	1,796	6,139	1,533	14.6% 減
生徒一人あたり	11.8	8.5	7.0	40.9% 減



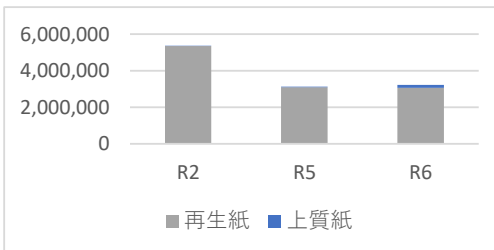
(2) 事務用紙の購入量(枚)

	R2(基)	R5	R6	基準年度比
① 小学校				
上質紙	6,160	123,340	173,680	2719.5% 増
再生紙	7,032,070	5,619,424	4,119,105	41.4% 減
児童一人あたり	774.0	890.4	713.2	7.9% 減



安

	R2(基)	R5	R6	基準年度比
② 中学校				
上質紙	15,400	31,250	170,140	1004.8% 増
再生紙	5,351,500	3,089,045	3,056,328	42.9% 減
生徒一人あたり	1,312.0	930.0	973.3	25.8% 減



(3) グリーン購入の実績

※市重点調達品目のうち3品目(コピー用紙、トイレトペーパー、文具類)の合計です。

① 小学校

R4購入率 **86.7%**

R5購入率 **92.1%**

R6購入率 **86.9%**

② 中学校

R4購入率 **92.0%**

R5購入率 **90.7%**

R6購入率 **88.4%**

[考察]

廃棄物排出量については、小学校は、昨年度特出していた不燃・資源ごみが例年並みとなりました。昨年の増量は、机やいす等の備品の入れ替え等によるものと思われます。また、燃やすごみについては増加傾向にあります。環境教育や体験学習を通して、資源の大切さやリサイクルを学ぶことが必要です。
中学校については、順調に基準年よりごみが減量されています。小学生よりも分別の徹底が図られていると感じます。
用紙購入量については、小中学校とも上質紙の量が増えています。教育活動の実施上または予算上やむを得ないケースもありますが、引き続き適切な使用を呼び掛けていく必要があります。
令和6年度のグリーン購入率は、重点調達品目のうち3品目合計で、小中学校ともに9割以上を達成できませんでした。物品購入については、仕様や予算との兼ね合いもあるため、可能な範囲でのグリーン購入を促していきます。

6 環境活動計画による取り組みと評価

(1)各課の環境の取組状況及び評価

焼津市の事務事業に関し、「焼津市役所地球温暖化防止実行計画(事務事業編)第6期計画」において、温室効果ガス排出抑制等のため、以下の取り組みを推進しています。
職員個人が各自で取り組みに対する評価点数を記載し、各課の環境推進員が四半期ごとに取りまとめて事務局へ報告します。各課の環境推進員は、四半期ごとの平均点により各取り組みを評価し、評価点数の低いものに関しては、対策を講じてもらいます。

【評価方法】各課の評価点数の平均点を、市役所全体の評価としてまとめました。

◎ 2.0点 (よく実行できた) ○ 1.5点以上2.0点未満 (実行できた) △ 1.0点以上1.5点未満 (あまり実行できなかった) × 1.0点未満 (実行できなかった)

★印の項目は、重点実施項目です。

1. 省エネルギーへの取り組み

電気の使用	評価
★会議室、トイレ等の照明は、使用後必ず消灯します。廊下や階段等の共有部分の照明、昼休みや晴天時の窓際などの照明は、公務に支障のない範囲で消灯します。	◎
★時間外勤務時の照明は、必要最小限の範囲のみ点灯します。	○
★デスクトップディスプレイかタブレットパソコンの片方の画面のみで作業をしている場合は、もう片方の画面を消します。	○
★計画的な業務執行による残業時間の短縮、ノー残業デー(水曜日)の実施を徹底します。	○
○パソコンやコピー機等は、省エネモードに設定します。	○
○特段の理由がない限りエレベーターは使用しません。	○
○夏季には、グリーンカーテンの設置や庁舎周辺の打ち水を行うことにより、温度上昇を抑える工夫をします。	○
○夏季は、ノーネクタイやノー上着、魚河岸シャツの着用など、クールビズを心がけます。	◎
○冬季は、暖房に頼りすぎないよう衣服を工夫し、ウォームビズを心がけます。	◎

公用車使用・エコドライブ	評価
★エコドライブを推進します。(タイヤの空気圧チェック、エアコンの適正使用、加減速の少ない運転など)	○
○電車やバスなどの公共交通機関の積極的な利用に努め、自動車の使用を抑制します。	△
○駐車時のアイドリングストップを徹底します。	○
○公用車の共同利用を推進し、自動車使用の削減に努めます。	○
○行先や走行距離を明確にし、3km以内であれば公用車は使用せず、自転車を積極的に利用します。また、行先が近場であれば、可能な限り徒歩での移動をします。	○

その他	評価
○通勤における自動車及びオートバイ等の使用を自粛するノーカーチャレンジを実施します。	△
○可能な場合は、テレワークやオンライン会議サービスを活用します。	○

2. 省資源への取り組み

用紙類の使用	評価
★原則として両面印刷、可能な限り縮小・集約印刷を行い、裏紙利用の徹底を図ります。	○
★ホームページや庁内イントラネットを活用して文書、資料、印刷物等の配布を抑制します。やむを得ず配布する場合は、部数やページ数を必要最小限とします。	○
★会議資料や手持ち資料等は必要最小限とし、紙の減量化を図ります。集約印刷やタブレットパソコンを活用します。	○

○積極的な電子メール利用による紙の減量化を図ります。	○
○コピー後は必ずリセットし、ミスコピーの防止に努めます。	○
○文書チェックの徹底によりプリントミスを防止します。	○
○形式的な添書や回答文書を廃止します。	○
○余白を使用した簡易決裁を活用します。	○
水の使用	評価
○食器や器具等の洗浄や手洗い時は、節水に心がけます。	○
○配管等の水漏れ点検を定期的に行い、安全に使用します。	○
文具・事務用品等の使用	評価
○文具等は、詰め替え可能品等を用いて長期間使用します。	○
○フラットファイル等は積極的に再使用に努め、安易に廃棄しないよう努めます。	○
○未使用、遊休文具等は、庁内イントラネットを活用し、他課での有効利用に努めます。	○
3. 物品購入等に関する取組み	
グリーン購入の取組み	評価
★事務事業で使用する物品及び公用自動車等の購入にあたっては「焼津市グリーン購入基本方針」を基に策定した「焼津市グリーン購入重点調達品目、判断基準及び調達目標」の判断基準により、環境負荷の少ない製品の購入に努めます。	○
環境配慮契約の取組み	評価
★電力契約にあたっては「焼津市電力の調達に係る環境配慮方針」により、環境に配慮した電力の選択に努めます。	○
4. 廃棄物削減・リサイクルへの取組み	
廃棄物の減量とリデュース、リユース	評価
★資料・パンフレット・申請書類等は必要数量を作成し、ごみの発生抑制に努めます。	○
★マイバッグ、マイボトル等を利用します。また、利用促進のための啓発を行います。	○
○本当に必要なものかをよく検討し、物品は計画的に購入します。	○
○使い捨て容器や過剰包装の購入はできるだけ避け、リデュース(ごみの発生抑制)に努めます。	○
○できるだけ詰替用品を使用し、容器等のごみを出さないように努めます。	○
○不要になった備品等でも使えるものであれば捨てず、必要としている人に譲り、リユース(再使用)に努めます。	○
○事務機器、用品等の故障、不具合の際の修繕再利用を徹底します。	○
○飲食等による個人のごみは持ち帰ります。	○
○昼食等は食べきりを実践し、食品ロスの削減に努めます。	◎
資源化・リサイクル	評価
★メモや切れ端等の紙ごみのリサイクルを徹底します。	○
○紙・容器包装プラスチック・缶・ビン類等、分別を徹底してリサイクルを推進します。	◎
○家電4品目(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン)及びパソコンの更新等について、リサイクルのための適正な処理をします。	○
○トナーカートリッジの回収等により、リサイクルを推進します。	◎
公用車の廃車の段階における取組み	評価
○買い替え又は廃車時は、リサイクルのための適正な処理をします。	○

修理・解体段階に関する取組み	評価
★フロンや代替フロンを使用している機器を修理又は廃棄する場合は、委託業者に適正に処理するよう指示します。	○
○委託業者に施設解体廃棄物の資源化を指示します。	◎
5. 設備や機器の導入・更新への取組み	
公共工事の設計段階における取組み	評価
★建物の高断熱・高気密化に努めます。	○
○適正な運搬車両台数・運転時間・運搬ルート等を検討し、工事車両からの温室効果ガスの排出抑制に努めます。	○
○自然環境の改変を抑制します。やむを得ず改変する場合は、回復・代償措置等により自然環境の保全を図ります。	○
○省エネルギー・省資源工法の検討を行い、その実施に努めます。	○
○排出ガス対策型など、環境に配慮した建設機械等の使用に努めます。	○
○建設廃棄物の発生を抑制する工法や資材の採用に努めます。	○
○コンクリート塊、アスファルト塊などの建設廃棄物の再利用や発生土砂の有効利用を推進します。	○
○透水性舗装や雨水浸透柵等の設置に努めます。	○
高効率機器等の導入に関する取組み	評価
★エネルギー消費効率の高い熱源機や空調機器設備への更新に努めます。	○
★電力使用量等の見える化のため、デマンド制御を導入し、適切な管理に努めます。	○
★照明を新規設置する場合は、LED照明にするよう努めます。	○
○エネルギー損失の少ない変圧器への更新に努めます。	○
○感知式洗浄弁、自動水洗等の節水設備の導入に努めます。	◎
○トイレ及び散水等には、中水道※2や雨水の利用に努めます。	○
○建物に関しては、断熱性能が高い窓の導入や、再生資源やリサイクル可能な資材の利用、敷地内・壁面・屋上などの緑化に努めます。	○
再生可能エネルギー等の導入	評価
★災害に備えるため、自家発電及び自家消費を検討します。	○
★太陽光発電、太陽熱利用の導入に努めます。	○
★J-クレジット※3等を活用したカーボン・オフセットのサービス等の導入を検討します。	-
○風力発電、小水力発電、地中熱・温度差熱、バイオマス発電、バイオマス熱利用、その他市内に存在する未利用エネルギーの活用を検討をします。	△
設備・機器等の使用に関する取組み	評価
★冷房時室温28℃、暖房時室温20℃を目安とし、適切な温度管理を徹底します。	○
○冷暖房の運転時間等を定め、空調の稼働時間の短縮に努めます。	○
○使用されていない部屋の空調は停止します。	○
○給湯設備は、原則として朝昼各1時間を目安に使用します。	○
設備・機器等の保守・管理、運用の改善に関する取組み	評価
★フロン排出抑制法に基づく簡易定期点検及び専門業者等による定期点検等適正な管理運営を実施します。	○
○冷暖房の混合使用によるエネルギーの損失を防止します。	○
○給排水ポンプの流量・圧力の適正化に努めます。	○
○給湯温度・循環水量の適正化に努めます。	○
○公共施設に導入した太陽光発電システム等の保守点検を定期的に実施します。	◎

[考察]

令和6年度は、取組項目75件のうち、◎評価が12件、○評価が60件、△評価が3件、該当なしが1件でした。9割以上の項目で◎または○評価となっており、職員一人ひとりが、業務内で意識的に取り組む習慣が定着していると言えます。

△評価だった項目のうち、「通勤における自動車及びオートバイ等の使用を自粛するノーカーチャレンジを実施します。」については、毎月第3金曜日を重点実施期間としていますが、取り組みの差が職員ごとに大きいことが要因であると考えられます。庁内掲示板で周知するほか、環境推進員にも働きかけ、個人の取り組みを促していくことで、評価の向上へ繋げていきます。

(2)環境活動の取組みの紹介(抜粋)

省資源・省エネルギーや廃棄物の削減のため、さまざまな取組みを実施しました。

環境出前講座の開催

市民の参加・協力

市内の小学校や児童クラブ、地域交流センター講座などにおいて、環境に関する講座を開催しました。内容は、SDGsと地球温暖化、ごみの減量と分別、パッカー車の見学など多岐に渡ります。

講座は市の職員、環境活動リーダー(市民)にも講師としてご協力をいただき開催しています。

令和6年度は合計20回の出前講座を実施しました。より多くの市民が環境保全、ごみ問題・分別の大切さなどを学ぶ機会となっています。(環境課で実施)



パッカー車(ごみ収集車)の見学。

小学生用の「ごみの分け方・出し方」を作成・配布。

学校での、地球温暖化防止、ごみ減量・分別講座。

家庭用生ごみ処理機(キエー口、新生ごみ処理容器の配布)

市民の参加・協力

家庭から出る燃やすごみの約4割は、生ごみです。焼津市では、家庭用生ごみ処理器を推進しています。毎年市民モニターを募集し、お申込みいただいた方に無料で配布しています。

また、市内の高校生が制作した「キエー口」と、市内の事業者とともに開発した容器や母材を利用して作成した「新生ごみ処理容器」を配布し、家庭から出る生ごみを削減する取り組みを行っています。

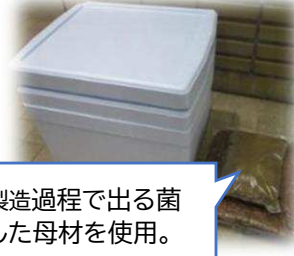
キエー口

藤枝特別支援学校焼津分校の生徒さんたちに制作してもらっています。



新生ごみ処理容器

さば節製造過程で出る菌を活用した母材を使用。



夏休み親子水生生物教室の開催

市民の参加・協力

夏休み期間中に、朝比奈川の下流と上流で水生生物の採取と観察を行う教室を開催しました。小学生の親子29名が参加し生物の捕獲方法や、水質パックテストの使い方を教わりました。

調査の後、各調査地点の水温、川の特徴など各種データの確認、見つかった生物の数などをまとめ、それを基に水質の階級を判定する講座を行いました。

また、水生生物教室の開催にあたり、4名の環境活動リーダー(市民)もボランティアでご協力いただきました。(環境課で実施)



断熱啓発講座の実施

市民・事業者の参加・協働

小川小学校の5年生を対象に、静岡県地球温暖化防止活動推進センターと協働し、建物の断熱について学ぶ「断熱講座」を実施しました。

二重ガラスのコップを触ったり、断熱材を敷いたカーペットの上を歩いたりなど、体験活動しながら、断熱とは何か？や、その効果について学びました。(環境課で実施)



断熱材上を歩く体験 ▲

市民参加型 まちの清掃活動

市民・事業者の参加・協働

■焼津市まちをきれいにする運動を実施

各種団体の自主的な参画により組織し、市内一斉清掃等の活動などを通じ、ごみのない明るく住みよい街にしていこうを目的とした事業です。令和6年度も多くの団体に活動を行っていただきました。

■ビーチクリーン大作戦を開催

平成22年度から実施している事業です。市内自治会を通じて、市民が海岸線美化のためのボランティア清掃を実施しました。令和6年度は市民1,980名の参加があり、市内の海岸線全域で、合計7.541tのごみを収集しました。



▲ビーチクリーン大作戦

焼津市環境保全団体登録制度

市民・事業者の参加

焼津市では、市内で環境保全活動を実施する市民、事業者、団体などを「焼津市環境保全活動団体」として登録しています。令和6年度末時点で、15の団体・事業者・個人の方にご登録いただいています。

この活動を通じて、第3次焼津市環境基本計画の推進を図るとともに、団体等が実施する環境保全活動を推進し、その取り組みの輪を広げることを目的としています。

令和6年度においても、多くの団体等に環境保全の取り組みを行っていただきました。



【焼津市環境保全活動団体の紹介(登録順)】

(株)スタイリングライフ・ホールディングス BCLカンパニー 静岡プロダクツセンター、交流会「四季悠々」、(株)ソニー・ミュージックソリューションズ パッケージソリューションカンパニー 製造物流グループ製造物流本部、さわやかクラブやいづ豊田支部第3期喜楽会、石田缶詰(株)、しずおか焼津信用金庫、静岡県勤労者山岳連盟 焼津山の会、「おてんとうさん」の会、TEAMももいろ、鹿島建設(株)、田中和義とその家族、(一社)倫理研究所「家庭倫理の会」静岡中部焼津支部、瀬戸川を愛する会、(株)新村組、(株)サスナ (敬称略)

(3)令和6年度の環境活動計画の取組状況及び令和7年度の取組計画 (第3次焼津市環境基本計画の取組状況及び取組計画)

第3次焼津市環境基本計画に位置付けられた市の環境施策を実施するにあたり、該当事業のある各所属で計242の取組目標を設定し、目標の達成度に応じて、各課で◎(目標達成)、○(60%以上目標達成)、△(60%未満目標達成)、×(取り組みを実施出来なかった)の4段階での評価を行いました。

多くの取り組みについて目標を達成することができました。

令和7年度においても、積極的な環境活動に取り組んでまいります。

R6年度実績	◎ 100件	○ 103件	△ 10件	× 3件	該当事業なし 26件
--------	--------	--------	-------	------	------------

令和6年度に目標を達成した(評価が◎だった)環境活動の取組状況(抜粋)

★:第3次焼津市環境基本計画における「環境目標」

☆:第3次焼津市環境基本計画における「取り組みの方向」

★環境目標1 脱炭素社会をつくる

☆自動車の脱炭素化を進める

出納室: 公用車の更新に際し、電気自動車2台を購入しました。

☆脱炭素なまちづくりを進める

道路課: 公共交通機関利用促進のため、バスを利用したツアーを実施しました。
大井川地区及び大島地区のデマンドタクシーの本格運行を4月より開始しました。

★環境目標2 循環型社会をつくる

☆ごみを減らす

環境課: 自治会や地区交流センター講座などを対象にごみ減量説明会を開催し、ごみ減量意識の向上を図りました。

☆分別回収して資源化する

環境課: 雑がみ用紙袋ウェイクアップキャンペーンを実施しました。
7月2日～8月30日 回収枚数:7,420枚(推計)

★環境目標3 自然共生社会をつくる

☆貴重な動植物を保護する

文化振興課: 指定文化財の旭伝院のマツの消毒を実施しました。

☆自然とふれあう

環境課・各地域交流センター: 自然観察会を開催しました。

★環境目標4 安全・安心なまちをつくる

☆騒音・振動への対策をする

公共工事担当課: 工事で重機を使用する際には、低騒音・低振動型機械を使用しました。

★環境目標5 統合的に取り組みを進める

☆環境教育・環境学習を行う

環境課: 環境出前講座を年間20回実施しました。また、地球温暖化防止活動推進センターと協力し、市内2小学校で「アース・キッズチャレンジ」事業を実施しました。
東益津地域交流センター: 「ふるさとジュニアカレッジ」で高草山のキスミレをはじめ、年間の活動である自然観察や自然体験を行いました。



▲デマンドタクシー



▲旭伝院のマツの消毒



▲アース・キッズチャレンジ

令和7年度の取組み計画(抜粋)

「第3次焼津市環境基本計画」で掲げている望ましい将来像『みんなの行動が未来をつくる！』豊かな自然と共生するまち・やいづ〜2050年ゼロカーボンシティを目指して〜の実現のため、取組みを一層強化していきます。

【環境目標1:脱炭素社会をつくる】

- 環境課: ノーカーチャレンジの実施とともにエコドライブの啓発を図ります。
- 建築住宅課: 既存住宅における省エネ改修の支援を行い、省エネ化の促進を図ります。

【環境目標2:循環型社会をつくる】

- くらし安全課: 引き取り手のない放置自転車のリサイクル・資源化を推進します。
- 公共工事担当課: 工事における良質発生土の工事間流用を推進します。
また、リサイクル法に則り、コンクリート殻・アスファルト塊等の建築副産物の再資源化に努めます。

【環境目標3:自然共生社会をつくる】

- 農政課: 市民農園の整備・利活用を促進します
- 大井川港管理事務所: 航路堆積土砂を利用して海岸養浜を実施します。

【環境目標4:安全・安心なまちをつくる】

- 下水道課: 下水道未接続者に対し、臨戸訪問による啓発活動を実施します。
- 環境課: 大気環境・水環境等の状態を把握するため、定期的に定点調査を実施します。

【環境目標5:統合的に取組みを進める】

- スマイルライフ推進課: 子どもを対象にした環境講座を開催します。
- 学校教育課: 小中学校において、環境に関わる授業・研究を実施します。

7 教育訓練の実施

令和6年度中、職員に対し「エコアクション21」の周知のため、次のとおり研修会等を実施しました。

開催日	対象者	内 容	参加人数
4月3日	新規採用職員	私たちのくらしと地球温暖化、焼津市役所エコアクション21	新規採用職員37人
4月22日、23日	庁内環境推進員	エコアクション21 環境推進員研修会	環境推進員80人
5月2日	小中学校環境推進員	エコアクション21の概要 学校で取り組んでいくこと	環境推進員教諭1人
10月2日	全職員	更新審査の結果を受け、今後の対応を水平展開	庁内メッセージ機能で通知
1月10日	内部監査員	内部監査員養成研修会 内部監査の意義と実施方法について	内部監査員11人
2月4日～2月6日	被監査対象課15課	内部監査の実施	被監査対象課15課
3月13日	環境管理責任者	環境管理責任者会議	環境管理責任者16人
3月31日	全職員	内部監査の実施結果を受け、今後の対応を水平展開	庁内メッセージ機能で通知
通年	全職員	環境教育情報の配信 年間を通して、環境に関する情報を発信	庁内電子掲示板で通知

8 環境関連法規等の遵守状況について

令和6年度の環境関連法規の遵守状況については、違反はありませんでした。また、環境関連の訴訟もありませんでした。

遵守状況の確認の詳細は、各課・各部門で保管の「環境関連法規R6年度遵守状況確認表」にあります。

環境関連法規等の取りまとめ一覧表

(評価者:各環境管理責任者)

環境関連法規	EA21 対象 法令	区分	要求事項又は内容	該当所属	遵守状況
環境保全・創造関係					
環境基本法		国	・国及び県の施策に準じた環境施策の策定及び実施	全所属 (主管:環境課)	○
静岡県環境基本条例		県			○
焼津市環境基本条例		市			○
循環型社会形成推進基本法		国	・循環型社会の構築(廃棄物の抑制、再生品の利用等、循環型社会形成推進のための施策を実施する)	全所属 (主管:環境課)	○
地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)	○	国	・市役所における地球温暖化対策(温室効果ガス排出削減施策)の策定・実施及び、市民・事業者への働きかけ	全所属 (主管:環境課)	○
静岡県地球温暖化防止条例	条例	県			○
焼津市地球温暖化防止実行計画		市			○
国等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する法律(環境配慮契約法)		国	・電力、自動車等の購入契約における温室効果ガス排出削減に配慮した契約の推進	・施設所管所属 (電力調達契約担当所属) ・公用車所管所属	○
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)		国	・地方公共団体自らの環境配慮等の状況の公表と環境に配慮した事業活動の促進のための施策の推進	全所属 (主管:環境課)	○
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(環境教育等推進法)		国	・市民、職員に対する環境保全のための意欲の推進、環境教育の推進、環境情報の提供	全所属 (主管:環境課)	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	○	国	・エアコン・冷蔵庫等、フロンガスを使用している機器について、簡易定期点検、十分な知見を有する者による定期点検 ・一定以上の漏えい量の国への報告等義務 ・機器の廃棄後、3年間は点検記録及びフロン回収票を保管し、適正管理を行うことが義務付けられている。	・該当機器(第一種特定製品)所管所属	○
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)	○	国	・建築物のエネルギー性能向上に関する施策の実施【環境課、建築住宅課】 ・特定建築物の建築物エネルギー消費性能基準への適合	・環境課 ・建築住宅課 ・建設工事実施所属	○
物品購入関係					
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)		国	・グリーン購入法適合商品の購入や環境に配慮した物品の購入に努める	全所属 (主管:環境課)	○
資源循環関係					
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法/廃棄物処理法)	○	国	・廃棄物関連施策の実施【環境課】 ・市の事務事業から排出される一般廃棄物(古紙類、容器包装プラスチック等)の適正処理 ・市の事務事業から排出される産業廃棄物(建設廃材等)の適正処理 ・2017年の廃掃法改正により、廃蛍光管等は「水銀使用製品産業廃棄物」として適正保管・処理が求められ、保管場所の掲示も必要になっています。	全所属	○
焼津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	条例	市			○

環境関連法規	EA21 対象 法令	区分	要求事項又は内容	該当所属	遵守状況
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	○	国	・建設資材の再資源化等の促進 ・公共工事の発注時の「再生資源利用計画書」、「再生資源利用実施書」の提出	・建設工事担当所属	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	条例	県	・産業廃棄物の適正な処理 ・産業廃棄物管理責任者の配置 ・産業廃棄物の実地確認	・産業廃棄物を排出している所属 (廃蛍光管等、水銀使用製品廃棄物保管・廃棄所属を含む)	○
資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法/リサイクル法)	○	国	・製品の長期間利用、廃棄時の分別・再資源化 ・使用済みパソコン等の適正処理	・DX推進課 ・対象機器を廃棄した所属	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	○	国	・使用済み公用車のリサイクル、適正処理 ・新車購入時または最初の車検時までのリサイクル券の購入 ・廃車時の引取業者からの引取証明書の受領	・公用車所管所属 (新車購入または廃車とした所属)	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)	○	国	・容器包装廃棄物の分別収集【環境課】 ・市の事務事業から排出される容器包装廃棄物の適正処理	全所属	○
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	○	国	・対象家電(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機等)の廃棄時のリサイクル料金の負担、適正処理、家電リサイクル券(排出者控)の3年間の保管	・対象家電を廃棄した所属	○
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラスチック資源循環法/プラスチック新法)	○	国	・プラスチック使用製品廃棄物等の再資源化の促進【環境課】 ・市の事業から排出されるプラスチック使用製品産業廃棄物の適正処理	全所属	○
公害対策関係					
大気汚染防止法	○	国	・ボイラー等のばい煙発生設備及び冷温水発生設備の使用・適正管理	・特定施設所管所属	○
水質汚濁防止法	○	国	・し尿処理施設を設置する特定事業場からの排水の適正管理(汐入下水処理場、すみれ台住宅団地下水処理場、つつじ平住宅団地下水処理場) ・500人槽以上の合併処理浄化槽からの排水の適正管理	・下水道課 ・該当する合併浄化槽設置施設所管所属	○
騒音規制法	○	国	・騒音を発生する特定施設の設置・使用 ・特定建設作業の届出 ・建設工事に伴う騒音規制基準の遵守	・特定施設所管所属 ・建設工事実施所属	○
振動規制法	○	国	・振動を発生する特定施設の設置・使用 ・特定建設作業の届出 ・建設工事に伴う振動規制基準の遵守	・特定施設所管所属 ・建設工事実施所属	○
悪臭防止法	○	国	・特定悪臭物質の規制基準の設定、遵守 ・野外での多量焼却の禁止 ・悪臭防止の適正管理	・特定施設所管所属 ・建設工事実施所属	○

環境関連法規	EA21 対象 法令	区分	要求事項又は内容	該当所属	遵守状況
静岡県生活環境の保全等に関する条例	条例	県	・大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する公害防止のための規制(特定施設設置の届出、オゾン層破壊物質の排出の抑制・回収) ・特定施設を設置する際には、その特定施設の設置の工事開始の日の30日前までに、特定施設の設置の届出を行わなければならない。また、特定作業を行う場合には、当該特定作業の開始の日の30日前までに、特定作業の実施の届出を行わなければならない。	・特定施設所管所属 ・建設工事実施所属	○
海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律(海洋汚染防止法)	○	国	・船舶、海洋施設、航空機からの海洋への油、廃棄物の排出の禁止 ・船舶、海洋施設での油、廃棄物の焼却の禁止 ・海洋汚染、海上火災の防止	大井川港管理事務所	○
化学物質・危険物関係					
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB特別措置法)	○	国	・県知事への保管量・保管状況等の届出 ・期間内の処分及び委託処分 ・譲渡し及び譲受けの制限	・PCBが含まれる機器を保管または処分した所属	○
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法/PRTR法)	○	国	・特定化学物質の取り扱いに係る管理に努める ・第1種指定化学物質の排出量及び移動量の届出	下水道課	○
消防法	○	国	・防火管理者の選任と消防計画に基づき消防・避難訓練の実施 ・消防設備、非常用発電設備の定期点検	・施設所管所属(消防・避難訓練を実施している所属)	○
危険物の規制に関する政令		国	・指定数量以上の危険物(重油、灯油、軽油等)の貯蔵施設における点検・適正管理と緊急時の適切な対処	・危険物を保管・管理している所属	○
毒物及び劇物取締法	○	国	・毒劇物の盗難・紛失防止、飛散・漏洩・流出等の防止 ・毒劇物の適正保管・表示・使用記録の保管 ・毒劇物による災害防止、SDS(安全データシート)の配布・周知の努力義務	・教育総務課 ・小中学校	○
毒物及び劇物取締法施行令		国	・適正な廃棄		○
その他					
下水道法	○	国	・公共下水道事業の運営 ・公共下水道への排水	・下水道課 ・公共下水道接続施設の所管所属	○
焼津市下水道条例		市			○
浄化槽法	○	国	・浄化槽設置(変更)の届出、設置後の水質検査、浄化槽管理者の義務(保守点検・清掃)、定期検査 ・保守点検・清掃・法定検査記録の保管(3年間)	・浄化槽設置施設を所管所属	○
建築物における衛生的環境の確保に関する法律(建築物衛生法/ビル管理法)		国	・建築物環境衛生管理基準に従い、空気環境の調整、給水及び排水の管理・清掃、ねずみ昆虫等の防除、その他環境衛生上、良好な状態を維持するのに必要な措置に努める	・施設所管所属	○
エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	○	国	・特定事業者(年間エネルギー使用量が原油換算値で1,500kℓ以上)の届出 ・毎年度、エネルギーの使用の状況等(エネルギー使用量等)を報告	全所属(主管:環境課)	○
焼津市環境美化条例		市	・廃棄物の不法投棄、ごみのポイ捨て及び犬の糞の放置を防止することにより、地域環境の美化を促進し、市民の快適な生活環境の保全や美しいまちづくりの実現を図る	環境課	○
食品衛生法		国	・食品の安全性確保のため、公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講じることにより、飲食に起因する衛生上の危害発生を防止する ・集団給食施設の届出 ・HACCP(ハサップ)に沿った衛生環境の維持・管理	・小川保育園 ・旭町保育園 ・石津保育園 ・大井川保育園 ・学校給食課 ・小中学校	○

9 環境コミュニケーション

都市化の傾向が強まる中、公害苦情も複雑多岐にわたっています。主なものとして、野焼きなどの焼却行為による大気汚染や不法投棄などの行為が、周囲に迷惑をかけることにつながっています。飼い主のいない猫への餌やり、繁殖、糞尿についての相談も多く寄せられています。

分野		受付件数(年度)				訴訟 件数	主な事例
		R3	R4	R5	R6		
公害	大気汚染	29	28	23	28	0	野焼き、焼却炉、解体作業に伴う埃
	水質汚濁	15	8	19	21	0	工場排水、油流出、汚泥流出、溶剤流出等
	騒音	24	20	18	20	0	工場騒音、夜間騒音、建設・解体作業音、浄化槽ブロー音、低周波音
	振動	1	1	4	1	0	解体作業振動
	悪臭	17	24	26	15	0	たい肥臭、浄化槽、飼肥料製造工場
	その他	11	12	6	4	0	へい死魚
動物	犬関係	23	32	29	14	0	犬の鳴き声、糞尿臭い 等
	猫関係	95	103	99	74	0	猫の遺棄、生み落とし 等
廃棄物	ごみ回収等	78	94	86	77	0	ごみ収集・分別指導 等
	不法投棄	271	239	151	170	0	不法投棄物の回収
空地	空地の草刈り	67	107	103	71	0	空地の草刈依頼 等
合 計(件数)		631	668	564	495	0	

10 化学物質の管理状況

令和6年度のPCB廃棄物等保管・処分状況

令和6年度中の低濃度PCB(ポリ塩化ビフェニル)を含む機器の保管状況は次のとおりです。今後順次処分される予定です。

※低濃度PCB廃棄物の処分期限は、令和9年3月31日です。

施設分類	学校（小学校1校、中学校1校）	
濃度	低濃度	
廃棄物種類	蛍光灯用安定器	
数量	R6中に処分済み	保管中
	0	7缶

11 環境上の緊急事態への準備及び対応

燃料を貯蔵している各施設において、防火管理者や環境推進員により、油流出防止対応手順書による適切な管理体制を取っています。令和6年度の確認作業及び訓練は、下表のとおりです。

実施時期	実施場所	実施内容
随時	消防防災センター	火災活動訓練
令和6年6月	汐入下水処理場	地震発生時の薬品漏えい対応訓練
令和6年11月	大井川図書館	地震、建物火災訓練、敷地内地下タンクにおける自家発電機用燃料(灯油)漏えい対応訓練
令和7年2月	水道庁舎	自家発電機用燃料(軽油)流出対応訓練
令和7年2月	汐入下水処理場	地震発生時の自家発電燃料(軽油)漏えい想定訓練
令和7年2月	本庁舎	非常用発電機燃料(軽油)漏えい対応訓練

実施時期	実施場所	実施内容
令和7年3月	大井川文化会館	通報訓練、避難誘導訓練、消火訓練、灯油流出事故対応訓練を実施
令和7年3月	大井川庁舎	自家発電機用燃料(灯油)流出事故想定訓練
令和7年3月	祢宜島配水場	自家発電機用燃料(重油)流出対応訓練、薬品流出事故対応訓練
令和7年3月	大覚寺環境管理センター	パッカー車収集物火災対応訓練
令和7年3月	焼津文化会館	少量危険物貯蔵所取り扱い訓練
令和7年3月	小屋敷環境管理センター	バキューム車し尿・汚泥漏えい事故対応方法の確認



本庁舎(R7.2)



汐入下水処理場(R7.2)



大覚寺環境管理センター(R7.3)

12 代表者による全体評価

焼津市では2010年10月の認証登録以来、継続してエコアクション21に取り組んでまいりました。令和4年度より、2022(令和4)年3月に策定した『焼津市役所地球温暖化防止実行計画(第6期計画)』の運用を開始し、これに基づき、令和6年度は、「2013(平成25)年度比でCO2を22%削減する」という目標のもと、エコアクション21の取り組みの強化を図ってまいりました。

エコアクション21の取り組みの結果、令和6年度に焼津市の事務事業から排出されたCO2は9,971tとなりました。基準年度比22.8%減となり、令和6年度の目標削減率を達成しました。前年度比では、1.5%増という結果となりました。

CO2削減率が特に大きい施設はアトレ庁舎、大井川庁舎、下水道施設等です。アトレ庁舎と大井川庁舎については、令和3年度の新本庁舎への課の移転により、施設あたりのエネルギー使用量が削減されていることが要因として考えられます。下水道施設については、汐入下水処理場の高効率設備への順次更新に伴い、電力使用量が減少していることが寄与しています。

一方、本庁舎と地域交流センター、保育園についてはCO2の排出量が基準年度比で増加しています。本庁舎については、新庁舎開庁に伴い、アトレ庁舎や大井川庁舎から職員を集約したこと、地域交流センターと保育園については、夏の猛暑等による空調設備の利用機会の増加が起因していると考えられます。

焼津市役所におけるエコアクション21の取り組みは15年目を迎え、職員の省エネ意識も定着してまいりました。エネルギー使用量の削減への積極的な取り組みや、公共施設におけるLED照明や太陽光発電施設の導入、高効率機器の採用といったハード面での省エネ対策のほか、電子申請による市民の利便性の向上や、DXの推進によるペーパーレスなどの取り組みを今後も積極的に続けてまいります。

焼津市は、令和3年3月に、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の表明を行いました。焼津市役所地球温暖化防止実行計画(事務事業編)第6期計画改定版では、『2030年度までに2013年度(平成25年度)比でCO2排出量を50%削減する』という目標を掲げており、脱炭素に向けて、更なる取り組みの強化が必要となってまいります。

一般市民及び児童・生徒に対する環境教育の実施等の啓発事業を、今後も引き続き実施していきます。事業を通じて多くの市民の皆様へ環境配慮の意識が共有されるよう情報を発信し、市民・事業者・市が一体となって、豊かな自然を未来につなぐため、環境施策を進めてまいります。

焼津市長 中野 弘道



®

エコアクション21

認証番号 0005972

エコアクション21 環境経営レポート
令和6年度版(令和6年4月～令和7年3月)

令和7年7月 日 作成
焼津市役所 市民環境部 環境課

〒425-8502 焼津市本町2丁目16番32号

電話番号:054-626-2153

FAX番号:054-626-2183

Eメール:kankyo@city.yaizu.lg.jp